ゆふ 商工会だより

第32号

由布市商工会
由布市庄内町柿原207-4
TEL：097-582-0094
FAX：097-582-3390

発行者：由布市商工会
会長　利光　直人
発行日：令和5年9月1日

第38回ゆふいん盆地花火

8月15日(火)、第38回となる「ゆふいん盆地花火」が開催されました。

今年は4年ぶりに「ゆふいん盆地まつり」が通常開催となり、蝗攘祭と盆踊りも同時開催となりました。

先祖供養のための「供養花火」も打ち上げ、約3、000発の花火が湯布院の夏の夜空を彩りました。

実行委員や関係者の皆様のご協力により、花火大会を無事に終了できたことを心より感謝申し上げます。

湯布院の夏の思い出として、来年以降も引き続き花火を打ち上げられるよう実行委員一同頑張りますので宜しくお願い致します。

湯布院盆地の夜空を彩る花火

蝗攘祭

あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の
商工会の福祉共済
毎月ご加入いただけます!!

●トータル「がん」補償、「病気」の補償は新型コロナウイルス感染症も補償！
●もしも何かあった場合の備えとして、けが・病気・がんにしっかり備える事が出来る補償内容！
●ケガの補償は、入院、通院、手術、死亡等まで補償
●賠償責任が生じた場合や熱中症まで補償！
●全国14万人以上の会員様等にご利用いただいています

お問い合わせ・資料請求は商工会まで

ご存じですか？商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる
商工会の福祉共済
という特別な制度

小さな掛金 大きな安心
商工貯蓄共済
貯蓄・保険・融資

商工貯蓄共済
貯蓄・保険・融資で大きな安心

商工貯蓄共済は、許可事業として国・県の指導を得た事業であり、福利厚生と事業資金の貯蓄を兼ねた、「貯蓄・融資・生命保障」が三位一体となった商工会員のための制度です。

□貯蓄　自己資本の充実・健全な経営に役立ちます。
□保険　万一の場合に大きな保障（生命保険）があります。
□融資　経営の合理化を応援します。ご利用ください。

ちからになりたい 商工会

小野屋十七夜観音祭

8月17日（木）に小野屋商店街にて小野屋十七夜観音祭が開催されました。小野屋十七夜観音祭とはおよそ200年前、伝治が淵に大亀が住んでおり、人々が淵を渡る際にその背中を石と間違えて踏み、水中へ没しました。その水難者の霊を弔うことから始まったお祭りです。観音会場ではゆかた美人コンテストをはじめとしたステージイベント、小野屋橋上流では精霊流し、かじか会場では庄内子供かぐらなど、多くの催し物が行われ、たくさんの人で賑わいました。また大分川河畔では花火も打ち上げられ、夜の庄内町を彩りました。

＼4年ぶりの開催！／

第42回　由布市はさま花火大会の開催案内

と　き　**9月30日（土）午後8時～**

ところ　**中洲賀グランド**　※荒天時10月15日（日）順延

由布市商工会青年部挾間支部（支部長：佐藤功規）主催による「第42回由布市はさま花火大会」が9月30日（土）に中洲賀グラウンドにて開催されます。今年で42回目となる挾間町で伝統ある花火大会ですが、新型コロナウイルス感染症拡大により3年間中止を余儀なくされていました。

例年、市内外より多くの来場者をむかえていた本花火大会は将来を担う子ども達や新型コロナウイルスで疲弊している方々に中秋の一夜を楽しんで頂きたく、午後8時より花火を打上げます。

午後1時30分より多くの屋台も出店しますので、たくさん方のご来場をお待ちしております。

令和５年度大分県地域消費喚起プレミアム商品券支援事業

ゆふ得得プレミアム商品券

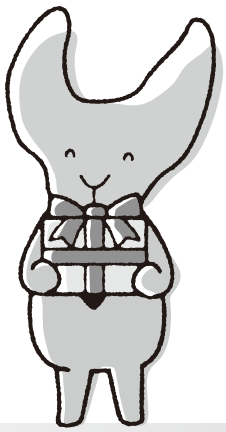

紙商品券

令和５年
10/1（日）
9:00～引換販売開始！

※休日の引換販売は10月1日（日）のみの特別販売となります

電子商品券

令和５年
10/1（日）
9:00～販売開始！

紙商品券は **30%** プレミアム付商品券
1億5千万円（冊）

事前申込は終了しました。

残余分がある場合は10/17以降に販売いたします。
（先着順、売切れ次第終了）
残余分が無い場合はご了承ください。

電子商品券は **30%** プレミアム付商品券
1億5千万円（口）

紙商品券をお申し込みの方

13,000円分【1,000円券×13枚】を10,000円で販売！

電子商品券をお申し込みの方

13,000円分を10,000円で販売！

有効期間　**購入日～令和5年12月31日（日）**

応募条件
- ●由布市在住の方以外の方も購入できます
- ●18歳以上の方（令和5年4月1日現在）
- ●お一人様：紙商品券　30,000円まで　電子商品券　30,000円まで
（同時購入可　最大　60,000円まで）

※商品券の購入限度額等の条件に反して購入した場合、当該プレミアム商品券の売買は無効となりますのでご注意ください。

無料 法律相談について

経営活動の中で生じる、法律に関する諸問題はありませんか？

大分県商工会連合会の「無料法律相談」では、商工会員のみなさまが経営で抱える、さまざまな法律相談（債権の回収、債務の返済、契約に伴うトラブル、相続問題、損害賠償請求など）にお答えします。

●相談方法
（1）電話　指定された日時に担当弁護士と電話での相談です。
（2）面談　指定された日時に弁護士事務所に訪問しての相談です。

●相談時間
平日午前9時から午後5時まで
（土日祝日、年末年始を除く）

●担当弁護士
弁護士法人アゴラ
大分市千代町2-1-23

●問い合わせ先
最寄りの商工会までお問い合わせ下さい。

“事業承継”　考えていますか？

＝　大分県事業承継・引継ぎ支援センターからのお知らせ　＝

いつから始めますか？『まだ早い』とか『なるようになる』では、ご家族の方が困る事例がたくさん出てきています。商工会を通じて、国が設置した『大分県事業承継・引継ぎ支援センター』の話を聞いてみませんか？

【実際に県内の相談事例】

- 子に事業を継ぎたいが、何から始めてよいかわからない
- 会社組織だが、株の相続に税金がかかるかもしれないことを知らなかった！
- 親族内に後継者がいないので引継ぎ先を探してほしい。

【事業承継を早めに取り掛からなかったため困ったことになった事例】

- 経営者が認知症となり、預金の移動ができなくなった。
- 相続人である兄弟たちが、親の事業資産を巡って骨肉の争いになった。
- 贈与税、相続税のことを考えていなかったため、１千万円を超える税金を納付することになった！

【無料相談会実施中】

大分県事業承継・引継ぎ支援センターでは親族内への承継から、第三者への引継ぎまで、さまざまなご相談に対応する「無料相談会」を開催しております。
“何から手を付けたら良いのかわからない”などの相談に対応する「はじめの一歩相談会」
“準備を始めたが税務や法務の疑問がでてきた”などの相談に対応する「次なる一歩相談会」
事業承継・引継ぎに詳しい専門家が皆様のお悩みに対し、助言・アドバイス致します。

災害と同じで、早めの準備が大切です。
相談無料、秘密厳守です。
お気軽に相談してみてはいかがでしょうか？

大分県事業承継・引継ぎ支援センター
大分市金池町3-1-64　大分県中小企業会館５階
大分県商工会連合会の隣の部屋
電話　097-585-5010
右のQRコード（スマートホンからHPを閲覧できます）